

表1 評価事項及び各評価項目の視点（提案書）

大	小	カテゴリ	評価項目	評価の着目点	A (5/5)	B (4/5)	C (3/5)	D (2/5)	E (1/5)	ウェイト	配点	評価	評価点
1	1	事業趣旨の理解度等	事業趣旨の理解度	本業務や横浜市が目指すAI活用について、その目的や重要性を十分理解した業務内容が漏れなく的確に提案されているか。	本業務や横浜市が目指すAI活用について深く理解しており、趣旨に沿った優れた提案がなされている。	-	-	-	本業務や横浜市が目指すAI活用について理解度に不安がある。または、一部の提案内容において、趣旨に沿った提案がなされていない。	2	10		
1	2	事業趣旨の理解度等	事業実績	本業務の実施に経験を生かせる実績を有しているか。	本業務に十分に生かせる実績が認められる。	-	-	-	本業務に生かせる実績が認められない。	4	20		
1	3	事業趣旨の理解度等	実施体制	プロジェクト遂行に必要な体制の考え方が具体的に示されており、必要な人員が配置されているか。	具体的に示されており、かつ手厚く人員が配置されていると認められる。	-	-	-	必要な人員が配置されていると認められない。	2	10		
1	4	事業趣旨の理解度等	スケジュール	スケジュールが工程ごとに具体的に計画されているか。	スケジュールが具体的に記載されており、工程ごとの作業内容が整理されていて実現性が認められる。	-	-	-	スケジュールの記載が具体的にない。または、実現性が認められない。	2	10		
2	1	システム要件等	要求仕様の実現性	本市が求めるAIオンライン手続ナビの機能を実現しているか。	必要な機能を十分に備えていると認められる。	-	-	-	必要な機能を備えていると認められない。	4	20		
2	2	システム要件等	操作性・UI/UX	画面構成や操作方法が、利用者視点にたって使いやすいよう配慮されたものとなっているか。	操作性、デザインに優れ、利用者に満足して利用いただけることが期待できる。	操作性、デザインが良いと期待できる。	操作性、デザインに良いものがある。	操作性、デザインが良いとはいえない。	操作性、デザインが不十分である。	4	20		
2	3	システム要件等	ハルシネーション対策	ハルシネーションや不適切応答の発生抑止に向け、具体的な工夫・対策がされているか。	プロンプト設計やRAG検索条件、運用ルールといった複数の観点から総合的な対策がとられており、対策が十分と認められる。	-	-	-	対策が施されていると認められない。	4	20		
2	4	システム要件等	回答精度の向上に向けた工夫	質問内容の正確さに関わらず、生成AIが利用者との対話を通じて内容を理解し、サイト内から整理した情報をもとに必要な手続情報が回答できる機能が実現できているか。	適切な回答ができる工夫と認められる。回答精度向上についても、公開以降も見据えた施策として十分に期待できる。	-	-	-	回答ができる工夫とは認められない。	4	20		
2	5	システム要件等	手続情報の変更に対する柔軟性、回答精度の維持	「横浜DIGITAL窓口」等、指定しているサイトに掲載している手続の追加、情報の更新があった場合でも、負担をかけずに柔軟に対応でき、最新情報に基づく回答ができるよう考慮されているか。	設定変更等の作業を要しない、又は作業を要するが手間なく反映でき、最新情報に基づき回答できる仕組みとして十分に期待できる。	-	-	-	設定変更等要する作業負担が大きい、または最新情報に基づき回答できる仕組みとしては期待できない。	4	20		
2	6	システム要件等	ほか庁内サイトへの実装展開	「横浜DIGITAL窓口」に限らず、ほかの庁内サイトへの実装展開を見据えた提案がされているか。	ほかの庁内サイトへの実装展開を充分に見据えていると認められる。	-	-	-	ほかの庁内サイトへの実装展開を見据えた提案と認められない。	4	20		
3	1	システム運用・保守	運用保守	24時間・365日利用いただけるものとして、障害発生時は一時的に障害発生ページ等に遷移するなど、障害の影響を最小化するため、障害の重大度に応じて復旧を考慮したものになっているか。	市民の24時間・365利用を前提としたサービスとして、十分な体制及び対策が施されていると認められる。	-	-	-	市民の24時間・365利用を前提としたサービスとして、体制又は対策が不十分である。	4	20		

大	小	カテゴリ	評価項目	評価の着目点	A(5/5)	B(4/5)	C(3/5)	D(2/5)	E(1/5)	ウェイト	配点	評価	評価点
4	1	セキュリティ管理	セキュリティ対策	物理的、技術的、人的なセキュリティ対策が実施されており、セキュリティ対策が明確かつ適正であること。	セキュリティ対策が実施されており、内容も明確かつ適正である。		セキュリティ対策が実施されている。		セキュリティ対策の内容が不明確かつ適正でない。	4	20		
5	1	その他	独自提案	業務説明資料等で定めている仕様以外に、本市にとって有益な提案がなされているか。	特に有益な提案がなされていると認められる。	-	有益な提案がなされていると認められる。	-	有益な提案がなされていると認められない。	6	30		
5	2	その他	効果測定	本業務における効果を客観的かつ継続的に把握するため、定量的・定性的の両面から効果測定を行う指標および手法について、具体的な提案がなされているか。	特に有益な提案がなされていると認められる。		有益な提案がなされていると認められる。		有益な提案がなされていると認められない。	4	20		
6	1	企業としての取組	ワーク・ライフ・バランスに関する取組	以下の認定を受けているか。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん、トライくるみん又はプラチナくるみん） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし又はプラチナえるぼし） ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）	いずれか1つを取得している。	-	-	-	取組がない。	1	5		
6	2	企業としての取組	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成しているか。	達成している。	-	-	-	達成していない。	1	5		
6	3	企業としての取組	健康経営に関する取組	以下の認定又は認証を受けているか。 ①健康経営銘柄 ②健康経営優良法人 ③横浜健康経営認証 ※③については、法人全体ではなく市内事業者で取得している場合は、その事業所が契約主体となる場合に限る。	いずれか1つの認定又は認証を受けている。	-	-	-	いずれも認定又は認証を受けていない。	1	5		
合計												0	

表2 評価事項及び各評価項目の視点（ヒアリング）

大	小	カテゴリ	評価項目	評価の着目点	A (5/5)	B (4/5)	C (3/5)	D (2/5)	E (1/5)	ウェイト	配点	評価	評価点
A	1	事業趣旨の理解度等	事業趣旨の理解度等に関する説明及び質疑応答	表1の以下の評価項目の内容を確認する。 ・事業趣旨の理解度 ・事業実績 ・実施体制 ・スケジュール	非常に優れた提案であることを確認した。	優れた提案であることを確認した。	一般的な提案であることを確認した。	やや優れない提案であることを確認した。	優れない提案であることを確認した。	2	10		
B	1	システム要件等	システム要件等に関する説明及び質疑応答	表1の以下の評価項目の内容を確認する。 ・要求仕様の実現性 ・操作性・UI/UX ・ハルシネーション対策 ・回答精度の向上に向けた工夫 ・手続情報に変更に対する柔軟性、回答精度の維持 ・ほか庁内サイトへの実装展開	非常に優れた提案であることを確認した。	優れた提案であることを確認した。	一般的な提案であることを確認した。	やや優れない提案であることを確認した。	優れない提案であることを確認した。	4	20		
C	1	システム運用・保守、セキュリティ管理	システム運用・保守、セキュリティ管理に関する説明及び質疑応答	表1の以下の評価項目の内容を確認する。 ・運用保守 ・セキュリティ対策	非常に優れた提案であることを確認した。	優れた提案であることを確認した。	一般的な提案であることを確認した。	やや優れない提案であることを確認した。	優れない提案であることを確認した。	4	20		
D	1	独自提案	独自提案に関する説明及び質疑応答	表1の以下の評価項目の内容を確認する。 ・独自提案	非常に優れた提案であることを確認した。	優れた提案であることを確認した。	一般的な提案であることを確認した。	やや優れない提案であることを確認した。	優れない提案であることを確認した。	6	30		
E	1	プレゼンテーション	説明内容の信頼性	説明にあいまいな内容がなく、適切かつ明確な用語・表現で根拠を示しているなど、信頼性のある内容となっているか。	非常に明瞭で、根拠に基づいた信頼性を感じられる説明である。	根拠に基づいた信頼性を感じられる説明である。	どちらともいえない。	根拠にやや乏しく信頼性を感じにくい説明である。	根拠に乏しく信頼性が感じられない説明である。	1	5		
合計												0	

総計 0